

・臨床試験（治験）

(1) 治験薬の管理

院内の治験薬は全て治験薬管理者のもとで管理が行われ、薬剤師CRCが依頼者からの搬入、保管、温度管理、被験者への払出、被験者からの回収及び依頼者への返却等の実務を行う。

(2) 治験開始

候補患者がいれば、臨床研究センター (TEL2428)へ連絡のこと。臨床研究センターから、同意取得補助、初回の検査項目・処方ならびに、患者来院日毎に処方内容、検査項目、次回来院日等の説明を行う。治験患者の投薬は全て院内処方に対処すること（併用禁止薬・同種同効薬等のチェックのため。病院了承済み）。薬歴・検査歴の提供、検査用スピッツ管理、症例報告書の記載補助等も行う。

(3) 治験終了・中止

治験終了・中止時は臨床研究センターへ連絡のこと。